

# 総合福祉センター 浴室利用ガイドライン (R4.6.1 改正)

お問合せ先 館林市総合福祉センター 電話75-7111

## 1. 基本方針

- (1) 利用者の健康状態の確認
- (2) マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底
- (3) 適切な換気、使用物品の除菌消毒の実施
- (4) 利用者の身体的距離の確保
- (5) 更衣室、受付周辺の「三密」の回避
- (6) 必要な場所以外への立ち入り禁止
- (7) 新型コロナウイルス警戒度3以上は館林市民限定利用、4以上は臨時休業

## 2. 利用条件

警戒度1となり、居住地域の利用制限を解除しました。どなたでもご利用いただけます。

## 3. 利用日

(月)から(金)

※毎週(土)・(日)・(祝)および第一・第三(月)は休館日となり、使用できません

※第一・第三月曜日が祝日に該当する場合は翌日の火曜日が休館日となります

## 4. 利用時間

(第1部) 午前10時 ~ 正午

(第2部) 午後1時30分 ~ 午後3時30分

※上記の終了時間は、更衣室を退出していただく時間となります

## 5. 事前予約

(1) 予約制を中止し、利用は先着順といたします。

最初に利用者登録をしていただき、登録カードをお渡します。次回ご利用の際は登録カードを受付員に提示してください。

## 6. 利用人数

(1) 各時間帯の利用人数上限は男女各5名

※ 浴室内上限の5名に達した場合はロビーの椅子でお待ちいただきます。

## 7. 入 場

(1) 必ずマスク着用でご来場ください

(2) 正面玄関での検温・手指のアルコール消毒を実施後、直接浴室までお上がりください。  
その際、必要のない場所への立ち入りはご遠慮ください。

(3) 体温が37.0度以上のかたや体調不良のかたのご利用はお断りします

(4) 利用料金につきましては、つり銭のないようご協力ください

## 8. 利用中

(1) 浴室及び脱衣所内の窓は解放したままご利用ください

(但し、雨天・強風時や冷房使用時は除く)

(2) 近距離での会話はお控えください

(3) 洗い場の蛇口・シャワーの数、ロッカーは一部制限しています

(4) ドライヤーは持ち込みのものを使用し、貸し借りはご遠慮ください。

## 9. 利用後

浴室利用後は速やかに退館してください

## 10. 回数券

回数券の払い戻しは、実施しておりません。休業中に使用期限が切れてしまった場合は、営業再開日から休業期間分を延長いたしますので、券はそのまま保管していただき、営業再開後のご利用時に受付員にお申し出ください。

## 11. その他

(1) 水分補給以外の飲食は禁止します

(2) 感染予防のため、体を洗うための石鹸等は各自でご用意ください

(注)この利用ガイドラインはコロナウイルスの状況により、変更する場合があります